

## 学校感染症一覧表(学校において予防すべき感染症)

次の表の病気は、学校感染症として学校保健安全法で定められており、出席停止となります。感染症と診断されましたら学校にご連絡いただきますようお願いいたします。また、主治医の先生から登校許可が出た際は、医療機関にて『学校感染症証明書』を記入してもらい、担任へ届けてください。(医療機関によっては、文書料が発生する場合があります、料金は自己負担となります)。但し、インフルエンザまたは新型コロナウイルス感染症の場合は、『学校感染症証明書』は不要となり『「インフルエンザ」または「新型コロナウイルス感染症」による欠席届』へご回答ください。

### 第1種学校感染症(治療するまで出席停止)

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1型及びH7N9型)、中東呼吸器症候群(MERS)、など

第2種学校感染症 (診断がついたら学校へ連絡し、下記の期間は出席停止。ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない。)

病名	主な症状	出席停止期間	潜伏期間
インフルエンザ ※鳥インフルエンザ(H5N1型及びH7N9型)を除く	高熱・頭痛・腰痛・悪寒 全身倦怠感・筋肉関節痛 鼻水・咳・咽頭痛	発症後5日を経過し、かつ、 解熱した後2日を経過するまで	平均2日
百日咳	連続して止まらない咳が特徴で、 発熱することは少ない	特有の咳が消失するまで または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	主に7~10日
麻疹 (はしか)	発熱・咳・鼻水・目やに 頬の内側に白い斑点 発熱後、発しんは耳の後ろから顔にかけて出始め、全身に広がる	解熱した後3日を経過するまで	主に 8~12日
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹、顎下腺や舌下腺 なども腫れ、痛みを伴う	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	主に 16~18日
風しん (3日はしか)	発熱・淡紅色の発疹(全身) 頸部リンパ節腫脹と圧痛	発疹が消失するまで	主に 16~18日
水痘 (みずぼうそう)	発熱・体と首から顔にかけての 発疹	すべての発疹が痂皮化する (かさぶたになる)まで	主に 14~16日
咽頭結膜熱	高熱・結膜炎・咽頭痛・ 頸部、後頭部リンパ節腫脹	主要症状の消失後、 2日を経過するまで	2~14日
新型コロナウイルス感染症	発熱・咳・全身倦怠感・頭痛下痢・ 味覚異常・嗅覚異常等	発症後5日を経過し、かつ症状が 軽快した後1日を経過するまで	2~7日
結核	初期は無症状。レントゲン検査で 発見されることが多い	医師において感染のおそれがないと認めるまで	2年以内、特に6か月以内に多い
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱・頭痛・意識障害・嘔吐	医師において感染のおそれがないと認めるまで	主に4日以内

### 第3種学校感染症(病状により学校医,その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで出席停止)

病名	主な症状	出席停止期間	潜伏期間
流行性角結膜炎 (はやりめ)	結膜充血・まぶたの腫脹・流涙・ 目やに・目の異物感	医師において感染のおそれがないと認めるまで (治療するまで)	2~14日
急性出血性結膜炎 (アポロ熱)	充血・結膜出血・まぶたの腫脹・ 異物感・流涙・目やに		平均24時間
腸管出血性大腸菌感染症	腹痛・水様下痢・血便		10時間~6日
コレラ	激しい水様下痢・嘔吐		主に1~3日
細菌性赤痢	発熱・腹痛・膿粘血便・下痢・嘔吐		主に1~3日
腸チフス、パラチフス	発熱・バラ疹		7~14日、1~10日

【出典・・・日本学校保健会 学校において予防すべき感染症の解説】

☆和歌山県では、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑(リンゴ病)は出席停止になりません。